



生活環境形成における地域主体の研究 : 集落的土地利用の複合的性格に着目して

山崎, 寿一

(Degree)

博士 (工学)

(Date of Degree)

1993-03-17

(Date of Publication)

2015-03-31

(Resource Type)

doctoral thesis

(Report Number)

乙1718

(JaLCD0I)

<https://doi.org/10.11501/3070683>

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/D2001718>

※ 当コンテンツは神戸大学の学術成果です。無断複製・不正使用等を禁じます。著作権法で認められている範囲内で、適切にご利用ください。



氏名・(本籍)	山崎 寿一 (石川県)
博士の専攻分野の名称	博士(工学)
学位記番号	博い第74号
学位授与の要件	学位規則第4条第2項該当
学位授与の日付	平成5年3月17日
学位論文題目	地域主体による生活環境の形成に関する研究 —集落的土地利用の複合的性格に着目して—

審査委員	主査 教授 早川 和 男 教授 室崎 益 輝 教授 堂本 高明
------	------------------------------------

論 文 内 容 の 要 旨

概 要

本研究は、人間が地域に定住し、歴史的・主体的な生活の営みによる地域空間形成の論理と地域主体の役割を実証的に解明し、地域を主体とした生活環境計画のための基礎的知見を明らかにしている。

ここでは集落を地域主体のモデルと位置づけて考察を進めている。

本論文は、研究の目的と概要を示した序章及び「集落研究の展開と地域主体」、「集落に内在する生活環境形成の論理」、「都市化・過疎化に伴う地域主体の変化と生活環境形成の課題」を論じた本論3編及び結章から構成されている。

以下に、論文内容の概要を示すことにする。

<序章 研究の目的と方法>

序章では、研究の目的と方法を示し、生活環境形成における地域コミュニティ・住民を主体とした計画理論の必要性を指摘し、「生活環境を地域社会と生活空間の統一概念」「地域主体」を生活環境の形成主体と定義し、本研究の視点と方法論的特徴を論じた。

第1編 集落研究の展開と地域主体

第1編は、生活環境計画における集落研究の意義と地域主体の概念、問題の所在を理論的に検討し

た。具体的には、1章から3章の考察を通じて、集落・コミュニティレベルの地域単位に着目した関連諸学説の検討を行い、地域主体をめぐる地域政策・計画理論上の課題を明らかにした。

1章では、生活環境計画における集落研究のモデル性を論じ、地域主体としての集落に着目する意義を示した。

2章では、集落に関連する先駆的研究の成果を検討し、地域社会における最も基礎的な単位である集落をめぐる地域政策上・計画理論上の論点を整理した。ここでは、地域社会、地域空間の基礎単位として集落に着目した社会学、地理学、民族学、歴史学などの先学の成果を評価するとともに、地域主体の共同性の特質を文献研究によって明らかにした。

3章では、従来の土地利用計画における集落の位置づけを批判的に検討し、集落・コミュニティレベルの地域計画の理論的課題を明らかにしている。

第2編 集落に内在する生活環境形成の論理

第2編では、2つの集落モノグラフ研究から、集落に内在する生活環境形成の論理を実証的に明らかにした。

4章では、四国山村・中久保集落を対象に、近代以降、現在に至る共同性の展開過程と平等的性格を明らかにし、集落社会の共同性との関連から空間構造の分析を行った。ここでは、①共同性の展開過程、②社会構造、相互扶助の特質を明らかにしたうえで、③集落域レベルでの土地利用と土地割形式、土地所有の空間構造を解明した。あわせて、④新たに概念規定した「生活地名」の分析を行い、集落域における意識空間の構成を明らかにした。そして、①共同性は前近代の固定概念でなく、現在の集落においても共同性の新たな展開がみられる相対概念であること、②集落域の空間構造は、生産活動・社会構造（共同性）と土地利用・所有が結び付いて形成されていること、③それは意識空間の構成とも整合していること、④集落域は主生活域、主生産域、保全調整域の3つの領域によって構成されていること、⑤土地の集落外流出の防止（買い戻し、基本財産、入札方式）、共同体的土地利用既成などによって空間秩序の維持が地域を主体に行われてきたことを明らかにした。

5章では、奥能登外浦・上大沢集落を対象に、土地利用の複合的性格と空間構成の論理を明らかにした。ここでは、①集落域を構成する個々の土地利用の総体が地域の生活を支えていること、②土地利用は複合的な役割を担っていること、③個々の土地利用は相互に機能的関係で結び付いて合理的な空間構成を獲得していること、④このような土地の複合性、関係性は住居から集落域に至る土地利用に一貫してみられることが明らかになった。また⑤人間の生活・生産活動と土地利用の一体的な関係、集落の共同管理・土地利用規制によって土地資源の永続的活用が可能になる「生活の仕組み」が地域主体内部に存在していることが明らかになった。

6章は、上記の集落モノグラフ研究によって明らかになった点を踏まえて主として集落的土地利用の複合的性格と空間構成の論理を整理し、集落域の空間秩序の概念モデルを示した。

第3編 都市化・過疎化に伴う地域主体の変化と生活環境形成の課題

第3編は、過疎山村から大都市地域に至る国土空間を対象に、集落域レベルの土地利用の課題を地

域主体形成という視点から論じた。ここでは、先の考察で明らかにした集落の空間構造を踏まえて、土地利用の変容動向と課題を把握し、地域主体との関連から生活環境形成の展望を示した。

7章では、愛媛県柳谷村を対象に、過疎山村における土地管理問題を論じている。過疎山村では人口・世帯の減少、若者の都市流出、高齢化が進み、地域社会の維持、土地資源の管理が深刻な問題となっている。特に、土地利用、土地管理の主体が弱体化し、耕作放棄地、不在地主の増大も顕著になっている。不在地主の増大は、保全調整域で顕著で、耕作放棄地の増大によって主生活域・主生産域が縮小するなど、土地利用の変容は、前編で明らかにした集落域の空間構造との関連から説明することが可能であることがわかった。また、過疎山村流出者のなかには、流出後も母村との関係を維持しながら都市に居住する新たな居住形態をとるものがあり、土地管理にみられる新たな共同性の萌芽も確認できた。これらの考察を踏まえて、旧来の集落の枠組みを超えた都市と山村を結び付けた地域コミュニティへの発展によって、過疎山村の土地と地域社会の維持が図られる可能性を示した。

8章では、徳島県美馬郡の圏域中心である脇町を対象に、地方小都市圏における混住化の実態と土地利用調整問題を論じている。地方小都市圏は、人口・世帯数が安定した地域社会であるが、圏域内部では人口減少地区、人口安定地区、人口増加地区への地域分化が著しい。ここでは、徳島県美馬郡脇町における家族・地域関係からみた居住者類型と人口増域に着目して、地区別・集落別の特徴を明らかにし、混住化からみた集落類型と超構造を示した。

9章は、大都市圏における農住混合地域の生活環境形成について論じたものである。ここでは、わが国の土地政策の争点となっている市街化区域内農地問題に焦点をあて、生活環境資源としての農地空間、集落の果たす役割について考察した。そして、農地、集落を生活環境資源と捉え、農住混合地域を固有の地域類型として位置づけることの必要性、土地政策のフロー政策からストック政策への転換の必要性を示している。

<結章 地域を主体とした生活環境形成への展望>

上記の考察を総括したものが結章である。結章では、地域主体との関連からみた土地利用の空間構造モデルを示し、その特徴と土地利用の課題を整理した。さらに集落・地域コミュニティを主体とした生活環境形成、地域計画の展望を示している。

論文審査の結果の要旨

本研究は、生活環境計画のモデルとして農山漁村集落に着目し、集落が歴史的・主体的な生活の営みを通じて構築してきた生活環境形成の仕組みを明らかにすること、国土における地域主体の内部構造の変化から生活環境形成の課題を明らかにすることを通じて、地域を主体とした生活環境計画の理論構築のための基礎的知見を得ようとするものである。本論文は、研究の概要を示した序章及び本論3編（9章）及び結章から構成されている。序章では、本研究の視点及び問題の所在を示し、生活環境計画における集落のモデル性と集落研究の意義を明らかにしている。

1編（集落研究の展開と地域主体）は、地域主体としての集落とその空間概念を整理し（1章）、社会学、地理学、民族学、歴史学などの関連諸学の成果と論点を検討するとともに、地域主体の共同性の特徴を文献研究によって明らかにし（2章）、さらに従来の土地利用計画における集落の位置づけを検討し、集落・コミュニティレベルの地域計画の理論的課題を明らかにしている（3章）。

2編（集落に内在する生活環境形成の論理）は、2つの集落モノグラフィー研究から、集落に内在する生活環境形成の論理を実証的に明らかにしている。4章では、四国山村・中久保集落を対象に、近代以降、現在に至る共同性の展開過程と地域主体の平等的性格、及び集落域の空間構造とその形成論理を明らかにし、①共同性は前近代の固定概念でなく、新たな展開がみられる相対概念であること、②集落域の空間構造は、生産活動・社会構造（共同性）と土地利用・所有が結び付いて形成され、意識空間の構成とも整合していること、③集落域は主生活域、主生産域、保全調整域の3つの領域によって構成されていること、④土地の集落域外流出の防止（買い戻し、基本財産、入札方式）、共同体的土地利用規制などによって空間秩序の維持が地域を主体に行われてきたことを解明した。5章では、奥能登外浦・上大岡集落を事例に、①集落域を構成する個々の土地利用は複合的な役割を担いその総体が地域の生活を支えていること、②個々の土地利用は相互に機能的関係で結び付いて合理的な空間構成を獲得していること、③土地資源の永続的活用が可能になる「生活の仕組み」が地域主体内部に存在していることが明らかにしている。6章は、集落的土地利用の複合的性格と空間構成の論理を整理し、主生活域・主生産域・保全調整域からなる集落域の空間秩序の概念モデルを示している。

3編（都市化・過疎化に伴う地域主体の変化と生活環境形成の課題）では、過疎山村から大都市地域に至る国土空間を対象に、集落域レベルの土地利用の課題を地域主体の内部構造の変化から明らかにした。7章では、愛媛県柳谷村を対象に①過疎山村では人口・世帯の減少、若者の都市流出・高齢化が進み、地域社会の維持、土地資源の管理が深刻な問題となり、土地利用、土地管理の主体が弱体化し、耕作放棄地、不在地主の増大が顕著になっていること、②過疎山村流出者のなかには、流出後も母村との関係を維持しながら都市に居住する新たな居住形態をとるものがおり、土地管理にみられる新たな共同性の萌芽が確認できることを明らかにし、③旧来の集落の枠組みを超えた都市と山村を結び付けた地域主体への発展によって、過疎山村の土地と地域主体の維持が図られる可能性を示した。8章では、徳島県美馬郡の圏域中心である脇町を対象に、①圏域内部では、過疎化・混在化・都市化による地域分化が著しいが、圏域全体として安定した地域定住社会を形成していること、②混住農村居住者は非農家であっても地縁性が強く、田園環境・伝統的環境に対する整備要求が高いことを明らかにし、③田園環境の保全を基調とした土地利用調整の課題と将来モデルを示した。9章は、土地政策の争点となっている市街化区域内農地問題に焦点をあて、生活環境資源としての農地空間、集落の果たす役割と市民農園の役割について考察し、①非農家を含めた地域主体の育成による農住共存の生活環境形成の可能性、②農住混合地域を固有の地域類型として位置づけることの必要性可能性を示している。

結章（地域を主体とした生活環境形成への展望）では、生活環境形成における地域主体の役割の解明と生活環境形成の課題、地域主体概念の有効性、集落域土地利用の特徴と空間秩序モデル、及び地

域を主体とした土地利用計画・地域計画の展望を示している。

本研究は、生活環境について、その形成主体と土地利用の性格を研究したものであり、都市・農村計画、地域計画について重要な知見を得たものとして価値ある集積であると認める。よって学位申請者山崎寿一は、博士（工学）の学位を得る資格があると認める。